

4条・5条 許可・届出添付書類

※必ずご確認ください！

| 添付書類名 | チェック | 市街化区域 | | 調整区域 | | 備考 |
|---------------------------|------|-------|----|------|----|--|
| | | 個人 | 法人 | 個人 | 法人 | |
| 土地登記事項証明書 (全部事項証明書に限る) | | 1 | 1 | 1 | 1 | 法務局(土地登記簿謄本にかわるもの) |
| 字 図 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 法務局(申請地を図示) |
| 付 近 見 取 図 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 住宅地図等のコピー・申請地を図示 |
| 選 定 の 理 由 | | | | 1 | 1 | 詳しく記載 |
| 設 計 図 (平 面 ・ 立 面) | | | | 1 | 1 | 建物建設の場合(内部の配置・間取り等も) |
| 〃 (浄 化 槽) | | | | 1 | 1 | 使用する浄化槽のパンフのコピーで可 |
| 〃 (配 置) | | | | 1 | 1 | 排水経路・通路・駐車場等が記載されたもの |
| 設 計 見 積 書 | | | | 1 | 1 | 見積りした会社の印が押してあるもの |
| 隣 接 農 地 承 諾 書 | | | | 1 | 1 | 申請農地と4m以上離れている時は不要 (ただし、隣接道路等が4mなければ、対岸農地についても必要) |
| 排 水 同 意 書 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 調整区域は必須。市街化区域の住宅建築等で下水道につながる場合、下水道課の確認印で可。 |
| 資 金 裏 付 証 明 書 | | | | 1 | 1 | 事業費の金額に関わらず必要(通帳の写し可、融資証明等) |
| 役 員 会 等 会 議 録 | | | | | | 必要に応じて(農協、宗教法人等) |
| 法 人 登 記 簿 謄 本 | | | 1 | | 1 | 法人で申請する場合 |
| 法 人 定 款 | | | | | 1 | 法人で申請する場合 |
| 土 地 改 良 区 意 見 書 | | | | | | 土地改良区の受益地区の場合 |
| 開 発 行 為 許 可 書 (写) | | | | | | 都市計画課の受付印がある申請書写し |
| 一 時 転 用 確 約 書 | | | | | | 農地復原の確約(最長3年間) |
| 資 材 置 場 の 事 業 計 画 | | | | | | 資材置場の現在の状況、事業拡張計画(必要性の根拠)等 |
| 土 地 売 買 等 届 出 書 (写) | | | | | | 国土法に関係する場合 |
| 道 路 法 敷 等 使 用 願 | | | | | | 例)道路法敷等に改良を加える場合 |
| 公 有 水 面 等 使 用 願 | | | | | | 例)水路等に蓋をして通路等に利用する場合 |
| 委 任 状 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 代理人が申請する場合(押印、法人の場合は代表者印) |
| 賃 借 契 約 書 | | | | | | 賃貸借や使用貸借の場合(親子間の使用貸借契約の場合は不要) |
| 住 民 票 等 | | | | | | 土地登記事項証明書等に記載されている内容が現在と違う場合 |
| 戸 籍 及 び 借 家 証 明 | | | | | | 分家住宅等の場合に必要(借家契約の写し) |
| 仮登記及び抵当権等の同意書 | | | | | | 土地に所有者以外の権利が入っている場合 |
| 宅 建 業 者 免 許 証 (写) | | | | | | 宅地分譲等の場合に必要 |

【注意事項】

- ・転用申請の際は、**土地改良区**に決済金等の確認をお願いします(市街化区域を含む)。(0942-84-4323)
- ・添付書類の有効期限は、**3ヶ月以内**です。
- ・調整区域の許可申請締切りは、原則、**毎月4日**です。
- ・市街化区域の受理通知書の発行は、届出日から**約2週間**です(余裕を持って提出してください)。
- ・上記書類のほか、内容に応じて他に書類が必要な場合があります。
- ・市街化区域の太陽光発電施設の場合は、利用計画図・経済産業省の設備認定通知書等の添付が必要です。

・地役権(九州電力株)が入っている場合は、送配電カンパニー福岡送配電統括センターからの同意書の添付が必要です。(092-733-6785)